

札幌市デジタル人材育成研修企画・運営業務に係る公募型企画競争の実施について、下記のとおり告示する。

令和 5（2023）年 10 月 5 日

札幌市長 秋元 克広

記

- 1 契約担当部局 〒060-0002 札幌市中央区北 2 条西 1 丁目 1 - 7
ORE 札幌ビル 8 階
札幌市デジタル戦略推進局スマートシティ推進部デジタル企画課
電話：(011)211-2136
電子メールアドレス：ictplan@city.sapporo.jp

2 公募型企画競争に付する事項

(1) 業務名

札幌市デジタル人材育成研修企画・運営業務

(2) 業務内容

ア DX リテラシー向上研修

イ ワークショップ研修

ウ e-ラーニングの選定及びラーニングパスの企画

(3) 履行期間

契約締結の日から令和 6 年 3 月 31 日（日）まで

(4) 契約に至るまでの流れ

ア 公募型企画競争参加者の募集及び企画提案書の受付

イ 提案内容について、企画競争実施委員会で審査

ウ 上記イの審査で最も優れた企画提案者を契約候補者として選定

エ 上記ウの契約候補者と所定の手続きを経て、委託契約を締結

なお、公募型企画競争の応募方法及び提出書類の詳細は、「札幌市デジタル人材育成研修企画・運営業務 提案説明書」による。

3 参加資格

応募者は、次の各号に掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に規定する事項に該当しない者であること。
- (2) 札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）に登録されている者であること。
- (3) 札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成 14 年 4 月 26 日財政局理事決裁）に

基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。

- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後の者は除く。）等経営状況が著しく不健全な者でないこと。
- (5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (6) 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例（平成 25 年条例第 6 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条例第 7 条に規定する暴力団関係事業者でないこと。
- (7) 政令指定都市又は人口 50 万人以上の市町村（特別区含む）の DX 人材育成・BPR に関して支援もしくは研修運営の実績があり、同内容について専門的な知見を有していること。

4 業務仕様書・提案説明書の交付方法

令和 5 年 10 月 5 日（木）から札幌市公式ホームページ内「デジタル戦略推進局スマートシティ推進部 入札・契約等情報」にて公開する。

5 企画提案書等の提出

- (1) 提出方法
電子メールによる。
- (2) 提出期限
令和 5 年 10 月 26 日（木）17 時 00 分（必着）
- (3) 提出場所
上記「1 契約担当部局」に同じ